

まいづるの食の逸品が誕生しました

当所が舞鶴市から委託を受けて、昨年 9 月より取り組んできた「まいづるの逸品づくり塾」を通して、8 店舗から食の逸品が誕生しました。中には、佐波賀だいこんを使って若手のコラボレーションが生み出したものや長谷地区の初生り柚子を使ったもの、鯖をはじめとする地魚を使ったものなどさまざまです。これらの逸品が生まれるまでには、参加した店舗が専門アドバイザーの助言を受けて試行錯誤を繰り返し、何度も試作を重ねました。是非、お店に足を運び、作り手の“情熱”をかくし味にした、舞鶴ならではの食の逸品を味わってみられてはいかがでしょうか。

今回誕生した食の逸品は、「ゆるりと。+plus vol.4」で詳しく紹介しています。



参加店舗

- アメイロ ビストロ アルル / あっさり漬食品工業
- 凡愚 ● 御台所セバル
- 和菓子舗新蝶屋
- Restaurant+Bar FOOD CLUB M.ILK
- 中華レストラン東来
- 東月堂 ● café Tea-ra

販路開拓、経営改善に取り組む事業所向け『補助金』のお知らせ

舞鶴商工会議所では、京都府の補助を受けて、中小企業の経営改善や設備投資に対する取組を支援する事業を実施します。

事業名	中小企業経営安定・改善支援事業費補助制度	中小企業育成支援事業費補助制度
補助対象事業	販路開拓・機器更新など、自社の経営安定・改善に向けた取組み	新分野進出、新事業の立ち上げのための設備投資
補助対象者	京都府内に事業所等を有する中小企業(会社・個人)及びその団体	京都府内に本社を有し、開業、設立又は事業転換から間もない(概ね10年以内)製造業又は情報通信業の中小企業及び組合(これから進出する者を含む。)
補助率及び補助金額	補助対象経費の2分の1以内 上限1,000万円 (但し、固定資産の購入・増改築に係る経費は15%以内)	補助対象経費の30%以内 上限1,000万円
募集締切	平成26年4月21日(月)	平成26年4月25日(金)

■申請等

補助金の申請にあたっては、事前に当所支援員にご相談下さい。

■問合せ先・相談窓口・申請書提出先

舞鶴商工会議所 舞鶴市字浜 6 6 電話：6 2 - 4 6 0 0

☆日本商工会議所より「財政基盤強化」の表彰を受けました☆

第119回日本商工会議所通常総会に於いて、当所は財政基盤強化表彰を受けました。

これは、財政基盤強化に関し、顕著な業績を挙げた商工会議所を2年に1度表彰するもので、全国514の会議所の中から14会議所に表彰状が贈られました。

この表彰を受けることが出来ましたのも昭和21年舞鶴商工会議所発足以来、会員の皆様の会員増強と組織運営に対するご理解ご協力を賜りました

結果であり、この栄誉を皆様と喜び合いたいと思います。

今後とも会員増強等、組織強化の為に努力してまいりますので、ご支援ご協力をお願い致します。

